

Title	西成差別の実態とインナーシティにおけるまちづくり：大阪市西成区を事例として
Author	水内, 俊雄 / 福原, 宏幸 / 花野, 孝史 / 若松, 司 / 原口, 剛
Citation	空間・社会・地理思想. 7 卷, p.17-37.
Issue Date	2002
ISSN	1342-3282
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科
Description	
DOI	10.24544/ocu.20180105-055

Placed on: Osaka City University

西成差別の実態と インナーシティにおけるまちづくり 大阪市西成区を事例として

水内 俊雄*, 福原 宏幸**,
花野 孝史***, 若松 司****, 原口 剛*****

Toshio MIZUUCHI, Hiroyuki FUKUHARA,
Takashi KENO, Tsukasa WAKAMATSU, Takeshi HARAGUCHI
Discriminated views on Nishinari Ward
and the Challenge of Urban Rejuvenation:
A case study of the Inner-city area in Osaka.

1. 差別と偏見の心象地理

1996年3月,大阪市西成区の中中学生たちが,愛読していた少女向け漫画雑誌「別冊フレンド」の大阪を舞台設定とした連載で,あるコマ外に西成に対してコメントがあり,これは問題であると教師に訴える出来事があった。そのコメントは,兄が高校を中退して家を出てからずっと西成に住んでいるという弟の台詞に対して,「西成* 大阪の地名,気の弱い人は近づかないほうが無難なトコロ」と,副編集長はわざわざこの西成のことを補足するために,枠外にこのような注をつけたのである。その中学生の先生への相談は,同和地区でもあり,こうした生徒への対応が敏速におこなわれ,結局は西成区民全体が見逃すことのできない問題として,雑誌社への謝罪

などを訴える大きな動きへとつながっていった(図1参照)。

確認会では,東京在住の副編集長が,新今宮駅を下車して周辺を少し歩いたときに抱いた印象をコメントにつけてしまったことが明らかになった。これは西成という地名に偏見を一般読者に受けつけることにつながってしまったのであるが,こうした類の西成に対する偏見は,大阪に住み働き学ぶものにとって,日常的に共有されている感がある。特に副編集長が接した新今宮駅付近の西成区あいりん地区,いわゆる釜ヶ崎という空間の存在がこの問題に大きく関係していることは,大阪の地域的な差別と偏見の心象地理を知っている者にとっては容易に想像がたつこう。

図2にみられるように,西成区を取り巻く状況は確かに厳しい。ごく一例しか図示していないが,失業率に関しては,断然濃い分布を示し,高齢単身世帯率も,比較的その率が高いインナーシティの中でも最も高率である。いわゆる木賃アパートの集中も最も顕著に見られ,居住面積は最も狭小であるというように,都市行政課題に関してはきわめてその問

* 大阪市立大学文学部
** 大阪市立大学経済学部
*** 大阪市立大学・院修了
**** 大阪市立大学・院
***** 図・表・写真は編集の都合上,
文末にまとめて掲載した

題性を高く有している区である。その中でもあいりん地区、釜ヶ崎は、特別な存在として西成区に位置してきた。

1961年の釜ヶ崎での暴動をきっかけに1966年に導入されたあいりん体制は、労働、福祉、治安をそれぞれ大阪府、市、警察で管轄、統合する全国でもここにしかないものであり、生じる様々な問題をわずか0.62K㎡の空間に封じ込めたといっても差し支えない。それから30年以上もの間、日雇い労働者そのものの問題、雇用の問題、労働者自身の生活や健康の問題、暴力団の問題、野宿、行き倒れなどは、すべてこのあいりん地区という特定の空間の中で処理されてきた(図1参照)。

と同時に、図1のように、あいりん地区の西端を南北に走る国道26号線をはさんで西側には、人口2万人以上抱える同和地区が存在する。日雇い労働者の寄せ場と同和地区をあわせて人口数万にも達する巨大な空間を北部に包含するのが、西成区である。この両地区の存在に加えて、在日コリアン、沖縄出身者も多く居住する。この西成区一帯は、まちがもなく日本の代表的なマイノリティが空間的にセグレートして存在する。そしてその濃い存在が、マイノリティへの差別、偏見へとつながる大阪の心象地理を生み続けてきた。

ところが、バブル以降に10年以上続く構造的不況が、失業者を、野宿と言う形で、大量に路上にはじきだしてしまうという事態が、1990年代後半から、大都市、特に大阪市に強く見られることになった。市内の公園のテント数は96年7月で374だったが、98年8月で1,252、2000年8月には2,593と、わずか4年で7倍の激増ぶりである。皮肉にも、ホームレスのこうした市内全域への湧出は、釜ヶ崎、あいりん、西成固有の問題のひとつが、極めて鮮烈に、市内全域へ問題へと市民全体に認識されるように転回したのである。

この問題は、ホームレスとの距離が近かった釜ヶ崎を抱える西成区では、早くから問われていた。同和地区のまちづくりを含めたインナーシティの活性化という政策的コンテクストであったが、同和地区と日雇労働者の街、釜ヶ崎の「特殊」な問題としてであって、大阪市民のまちづくりの問題としては決して一般化されてこなかった。全市的な問題として

ホームレス問題を認知させながら、同時に釜ヶ崎や西成でのまちづくりを実践してゆくこと、またその実践を広く伝えてゆくことが、大阪市、そして我々には極めて重要な課題となってきている。

従って本研究ではこの課題に答えるべく、3つの分析をおこなう。まず西成に対する差別や偏見の心象地理の構造は何であるのかを明らかにし(2章)、そこで明らかにされる差別の構造を踏まえて、どのようにまちづくりに展開してゆくかを論じる。そのためにも、西成というインナーシティのまちづくりは今までのような歴史や特徴を有したのかを冷静に分析し(3章)、そして現在ホームレス問題を受けて新たなステージにまちづくりを展開させている現状の認識を鮮明にすること、まさしくわれわれが参与しているこの運動をどう実り豊かなものにできるのかを考察する(4章)。

まずは、こうしたまちづくりを推進するに当たっての大きなネックとなっている西成への差別や偏見の構造を市民アンケートから明らかにしてみたい。

2. 西成差別の実態

(1) 大阪市民の場合(西成区民を除く)

この調査は、大阪市民(西成区をのぞく)1,302人(5,883人発送)、西成区民(外国籍も含む)320人(2,509人発送)に2000年12月に留め置きで郵送して、後日回答を返送してもらって回収するという形で実施した¹⁾。

まず差別や偏見の実態に関してであるが、西成区民には、区民であることによって、直接に差別されたり、あるいは冷やかされたりしたことがありますか、という設問をおこなった。22.8%の西成区民があると回答し、そうした経験がないという回答は63.7%であった。西成区内は図2のようにさらに5つの地区に分けて集計したが、あいりん地区をかかえる「北東」地区では、この数値は28.4%に上昇し、距離的にはあいりん地区から最も遠く木津川に面する南津守方面の「西」地区で、15.0%と、区内でも差別経験に地理的違いが存在する。

一方、差別や偏見を見聞きしたという割合になると、一挙に数値は上がり、58.1%という数字になる。

市民ではこの値は 46.9%と、いずれにしても区民、市民とわず、西成に関する差別や偏見の見聞きはきわめて高率である。

西成という地名のイメージはどうかという設問に関しては、区民では下表のように、プラスとイメージする区民は2.8%、市民では0.9%ときわめて低く、マイナスとはっきり回答する割合は区民で、半数以上の53.6%であり、市民でも42.0%にまで及ぶ。

より子細に西成イメージを検討したのが表3である。西成区民は、マイナスである自区イメージでありながら、具体的には、圧倒的に庶民的で交通の便のよいところであるとしている。これは庶民の下町という明確なイメージを有しており、事実、ふたりっ子、ジャリン子ちえといったメディアが求める大阪の下町が実際西成区であったことにもうかがえよう。

何度も指摘したが、釜ヶ崎と同和地区は、西成イメージではあからさまには釜ヶ崎が、そして西成差別では、イメージと差別とが並存しながらも複雑に結びつき、このむすびつきにおいてのみ同和や在日外国人への差別が動員されてきた。さらに付言すれば、西成区内の釜ヶ崎と、同和地区を抱えるそれぞれの地区住民の意識構造が、この点においては見事に背中あわせの状態になっている。両地区が至近の地理的關係にもかかわらず、問題を抱えた地区住民相互が、依然として、あそこは部落だ、あちは日雇だと、背反しあうかのように見える認識をお互いの地区にぶつけている状況が存在しているのである。

本稿では詳しくは触れていないが、西成区民が自助努力していくべきだという回答には、自区の立場と西成区の立場の類似性を見出す認識上の安易な飛躍や、「自助努力」という言葉の裏に存する異質な存在の認識上の隠蔽、同質的な存在の同化促進の芽があることもわかった。

たしかに西成差別を解消するためには西成区民の自助努力が必要であろうし、そのことに対して他の区民が応援・叱咤激励するのは間違っていないし、そのような人々との交流・相互理解を深める必要があるという認識はまちづくりの今後を考える上で重要である。しかしこれらの施策が同質的な存在として想定された人々との間でのみ行われるのであれば、それは表面的にはどうであっても西成差別の実態を

隠蔽するように作用する。西成差別は存在し続ける。それはある特定のイメージの誤用という側面だけではなく、異質な存在だと想定されている人々への蔑みや社会的経済的不利益を再生産している実質的な側面も持っている。まずはそういった現実を認識することからこそ、西成区のキャパシティ、多様な人々を受け入れることのできる能力という意味だけではなく、西成区が潜在させている地域発展のためのさまざまな能力を、差別の解消とともに、まちづくりへと積極的につなげてゆくことができるのではなかろうか。

しかしながらマイナスイメージに作用しやすい、老朽住宅が密集しているというイメージはかなり高く、安心であるとか、公園緑が多い、閑静、豊かであるといったイメージはかなり低く、特に後二者はほぼないに等しい値であり、市民の自区イメージとはかなり対照的な値を有している。またこわいというショッキングなイメージについては、西成区民でも18.8%という値を示し、きわめて高率の回答を得てしまっている（図3参照）。

市民の持つ西成イメージについては、庶民的である、交通の便がよいとの回答は低くなり、老朽住宅が多いというイメージもほぼ半減しているが、問題は安心であるというイメージがわずか5.9%しかなく、これは市民が自区に持つそのイメージが54.1%に比し著しく低く、逆に、こわいという西成イメージが28.9%にも達し、自区に関してはわずかに4.6%しか回答されていない。指摘すべくもなく、閑静、豊かという印象に関しても西成はきわめて低く評価されていることが判明しよう。

同時に、西成区内でも自区イメージに相違がある。既に指摘したがこわいというイメージについて北東では32.8%であるが、南では7.4%と他区なみとなる。また安心であるというイメージに関しては、北西が30.8%であるのに比し、北東は17.9%でありと区内での差も目立つ。

ちなみに大阪市24区における自区イメージで、こわい、老朽住宅、豊か、閑静な、の4指標の%値を図化してみると、図3のようにいずれも西成区が突出する状況がきわめてよく見て取れる。自区イメージでこわい、老朽住宅が多いというネガティブなイメージ評価は24区の中では断然トップである。

逆にポジティブは評価では、豊かさ、閑静さでは最下位ではないが、いずれも低い評価となっている。

また旅先で自区名を言うことの抵抗感についても、表4のように、市民では抵抗なしが88.7%をしめるのに対し、西成区民では47.2%に半減に近くまで落ち、何らかの形で抵抗感を有する例が47.8%と半数近くにも達するという、かなり衝撃的な値が出てくる。

いつごろから西成のイメージを抱き始めたかという分析をおこなうと、図4のように、市民では1961~70年に大きなピークを迎え、区民ではこの時期以降、比較的まんべんなく各3時期に回答を得ている。もちろんこの1960年代のピークは、61年から始まる釜ヶ崎暴動であり、またマスコミより大々的に報道された時期にあたる。年齢的にも45才以上の回答者の半数近くがこの時期にきっかけを求めている。区民のほうも基本的に同じ構造をしている。いずれにしても1960年代という時期が西成差別「確立」の画期にあたり、それ以降、差別が世代ごとに継承され再生産されていったという機構がうかがえる。

では、どのようなきっかけ、状況、径路で、西成のイメージを持つように至ったかの自由記述の設問を分析したのが表5である。517事例中279事例と、全体の半数以上は、西成についての何らかのイメージを持つきっかけとなった対象を具体的には示していない。その一方で、具体的な対象として上げられるのは、圧倒的に釜ヶ崎である。すなわち西成イメージの明確な部分とは、釜ヶ崎がほぼすべてを占めている。ただその体験経路については、3分の2が、マスコミや伝聞という形を通じており、517ケースのうち、たとえ通過であっても直接体験し、対象が明確であるケースは、87ケース、16.7%に過ぎない。

要約すると、きっかけの時期の分析によると、1961~70年の間が、西成についてのイメージ形成の決定的時期であり、市民は「釜ヶ崎」という対象を軸に、しかし漠然とした曖昧な領域を多分に残しながら、西成のマイナスイメージをもつという機構が中心である。そのようなイメージは、「通過」や「車窓からの眺め」のような一方通行的な直接経験や、マスコミや周囲からの伝聞のような間接経験を通じて得られている。分析結果は載せていないが、きっかけの内容に立ち入れば、市民は、自分とは異なる身なり

や生活をしている人々が集合的に存在していることに対して怖れの感情やマイナスのイメージを持っている。まさしく講談社の副編集長の体験、それが市民一般のイメージであることが皮肉にもこの調査で裏付けられている。

では、実際市民が見聞きした差別や偏見がどのようなものであったのであろうか。表6のように、この見聞きした内容の類型において、「西成」286、「釜ヶ崎」157に次いで「同和地区」84がぐんと現われてくることに注目せねばならない。ここにおいて初めて西成差別における二つの主要要素、すなわち釜ヶ崎と同和地区問題が確認される。しかしこれらは相互に関連しているというよりも、関連しあうことなく別々に並存しているようである。このことは差別的情報の経路の違いにも反映している。本調査では設問を設けていなかったが、同和問題に関する差別的情報は一般にマスコミを介してではなく、両親や近隣の大人、また友人・知人などを介して流通しているからだ²⁾。

また後述するように、市民が提起する対策においても釜ヶ崎の問題の方が重要視され、何らかの対策を講じるべきだと考えられているのに対し、同和問題のほうは逆差別的観点から述べられ、対策は必要ないというニュアンスが多く述べられる。加えてこれら同和地区に対する記述についても、「同和問題は西成に限ったことではないが...」という記述がしばしば見られ、居住地周辺の同和地区の見聞を知らず知らずのうちに西成のそれとして記述しているケースが多々ある。このように、「同和地区」の西成差別への接合は、少々複雑で擦れたような仕方なされている。

内容について区分すれば、一つは潜在的な差別の原因とも呼べるもので、「西成」のイメージを形成している因子群である。「怖い」、「危険・治安悪い」、「ガラ悪い」、「複雑」、「汚い・臭い」が相当し、これらはあまり良い印象を与えるものではないが必ずしも差別に結びつくのではない。しかし差別的な考えと結びつきやすく、具体的な差別事象においてはこれらのイメージ因子が背後で動員されてしまう³⁾。

もう一つは顕在的な差別事象であり、「結婚差別」、「就職差別」、「逆差別」が相当する。この場では上述のイメージ因子が当事者によって歪曲されて動員さ

れ、差別の根拠となる。この差別事象こそわれわれの仮説「西成差別は存在する」の証拠となるものである。とりわけ結婚差別・就職差別が「西成」の項の28という数字は注意を要する。一般に、就職・結婚差別は同和地区住民、在日外国人であることを理由に生じることが多いが、このあいまいな項目に分類された回答の中には明らかに西成差別を背景にしたものが含まれている。「仕事に就きたくても西成に住んでいると言うだけで断られる」、「就職の時住居が西成と言うだけで書類選考で落とされる」、「西成地区に居るとまともな職業に就けなと言われていたことがあった」、「友人の娘が結婚するときに相手の男性の住所が西成区というだけで親戚から嫌がられた」という事例がそうである。

(2) 西成区民の場合

では、当の西成区民は、実際にどのような地域差別や偏見を受けているのであろうか。表7のように、実際に差別や偏見を直接受けた人の回答分析となるが、「居所・住所」が危険で恐くて、ガラが悪い、治安がよくないという回答が半数近く(40件/95件)を占めている。

そして表8の具体的な回答からは、釜ヶ崎、同和地区、在日に関するそれぞれの差別事例が確認されたが、このことから西成差別とは単純に特定の地域の問題へと還元できないことがわかる。「複雑」の事例にみられるように、それらが全体的に複雑な雰囲気として捉えられるとき、「西成」という言葉で代理的に表象されているという点が重要である。ひとたび特定の地域に対する差別が「西成」へと接合されれば、同和地区の存在や繰り返し報道される事件は「西成らしい事柄」として包摂され、それが一般的な差別意識を構成してゆく。

さらに同じ回答を差別の具体的な性格という視点から分析したものが、表9である。「驚き・感想」や「冷やか・冗談」は、日常生活の何気ない会話のなかで現れる西成区に対する差別的な意識を示している。西成区に住んでいるということで軽蔑されたり(「軽蔑」)、さらにはそのことによって本人の性格を判断されたりするケース(「属性」)もみられる。西成区または西成区民との関係を断絶するような回答(「忌避」)、注意して生活するよう、または区外へ引越す

よう忠告するもの(「忠告」)もある。さらに結婚差別や就職差別も確認される「驚き・感想」「冷やか・冗談」といったものは、場合によっては差別としては受け止められずに聞き流されるような類のものかもしれない。しかし同じ西成区に対する認識が異なった場面では結婚差別や就職差別といった明白な差別を生んでいるという事実を重く受け止めなければならない。

(3) 今後のまちづくりに対する市民の思考

では、どのような今後の対応を市民は思考しているのか。解決策をたずねた自由記述欄を、対策や思考と誰がそれを担うのかでクロスしてまとめたのが表11である。

まず特徴的なことは「釜ヶ崎」に対して、59/76という割合で「行政型」的対策が求められている反面、「マスコミ型」や「自助努力型」、「市民交流・相互理解型」、「批判型」の施策の提起を重要視していない。市民は、釜ヶ崎に対して何らかの対策を講じる必要があり、釜ヶ崎の問題は自業自得であり自分たちの力でなんとかすべきだとの考え方よりも、問題の解決のための積極的な外部からの介入が必要だと考えている。しかし行政型が突出している一方で、市民交流・相互理解型がほとんど提起されておらず、一般市民自らが釜ヶ崎への直接的な働きかけをしようとしているのではない。したがって一般市民としては、自らは釜ヶ崎との一定の距離を保ったまま、自らに成り代わって行政が施策を行ってほしい、というのが本音のように思われる。

対照的に「同和地区」については、「批判型」、「市民交流・相互理解型」が際立ち、特に「批判型」は「同和地区」の特徴をなしており、これは対策を講じる必要はないと言っているのとほぼ同義であろう。しかしより注目すべきことは、回答パターンが「釜ヶ崎」や「西成」と著しい対照をなしていることである⁴⁾。既述したように、「同和地区」は「西成差別」を構成している一要素ではあるが、その他の諸要素と有機的に結合しているというよりも、それらと並存の関係にあることがここからも伺える。「西成」に対しては「行政型」と「市民交流・相互理解型」がとりわけ顕著だが、いずれのタイプにも一定数の回答数がある。この傾向は漠然とイメージされる「西成」というタームの

曖昧さに起因するようと思われる。

このように、異質な存在と想定される人々（日雇労働者やホームレス）に対しては行政が取り組むべきであり、市民自らは同質的な存在と想定される人々（「西成区民」）と交流し相互理解を深めていくべきだと考えていることが判明した。しかしその際、同和地区にはこれ以上行政が介入すべきでないという意見も根強くある。

次に、西成区民による施策に対する回答は、表 12 のように誰が主体になるべきかについて、市民とそう大差のない傾向を有している。ここでも明らかになることは、釜ヶ崎と同和地区への区民の間の認識の大きな相違である。これは区内の地区別において、たとえば施策に優先する弱者の認識を問うた回答からもかなり鮮烈な態度の違いとしてはっきりと見ることができている。

表 13 のように、ホームレスが施策を優先すべき弱者であるという高い認識は市民、区民の間に全く同等であるが、高齢者に関しては区民が、日雇労働者については市民が弱者認識の程度のかなり高いことが特徴である。日雇労働者についての区民による弱者認識の低さは、ここでは区内地区別の態度の違いを反映している。釜ヶ崎を含む北東地区では、日雇労働者の弱者認識は高いが、隣の同和地区である北西では非常に低くなっている。逆に、同和地区住民への弱者認識は北東で非常に低いのに比べ、北西は高くなっている。韓国・朝鮮人への弱者認知に関しても北西と南、北東地区で、非常に対照的な値が出ている。

何度も指摘したが、釜ヶ崎と同和地区は、西成イメージではあからさまには釜ヶ崎が、そして西成差別では、イメージと差別とが並存しながらも複雑に結びつき、このむすびつきにおいてのみ同和や在日外国人への差別が動員されてきた。さらに付言すれば、西成区内の釜ヶ崎と、同和地区を抱えるそれぞれの地区住民の意識構造が、この点においては見事に背中あわせの状態になっている。両地区が至近の地理的關係にもかかわらず、問題を抱えた地区住民相互が、依然として、あそこは部落だ、あちは日雇だと、背反しあうかのように見える認識をお互いの地区にぶつけている状況が存在しているのである。

本稿では詳しくは触れていないが、西成区民が自

助努力していくべきだという回答には、自区の立場と西成区の立場の類似性を見出す認識上の安易な飛躍や、「自助努力」という言葉の裏に存する異質な存在の認識上の隠蔽、同質的な存在の同化促進の芽があることもわかった。

たしかに西成差別を解消するためには西成区民の自助努力が必要であろうし、そのことに対して他の区民が応援・叱咤激励するのは間違っていないし、そのような人々との交流・相互理解を深める必要があるという認識はまちづくりの今後を考える上で重要である。しかしこれらの施策が同質的な存在として想定された人々との間でのみ行われるのであれば、それは表面的にはどうであっても西成差別の実態を隠蔽するように作用する。西成差別は存在し続ける。それはある特定のイメージの誤用という側面だけではなく、異質な存在だと想定されている人々への蔑みや社会的経済的不利益を再生産している実質的な側面も持っている。まずはそういった現実を認識することからこそ、西成区のキャパシティ、多様な人々を受け入れることのできる能力という意味だけではなく、西成区が潜在させている地域発展のためのさまざまな能力を、差別の解消とともに、まちづくりへと積極的につなげてゆくことができるのではなかろうか。

異質と見なされてきた釜ヶ崎、そして同和地区のまちづくりは、歴史的に遡れば、非常に多くの実践を試みてきたことも事実である。これは非常に大きな能力として、積極的に評価すべき点が多々あるにもかかわらず、同時にそうした実践が、前者は野宿者の激増、後者は同対事業の終了という現実、新たな思考で取り組まざるを得なくなってきたのが、まさしくこの 90 年代後半の出来事であった。最後の 4 章では、この 90 年代後半にどのような転換が起こったのかを述べるが、次の 3 章では、釜ヶ崎と同和地区の両者の今までの都市形成、まちづくりを統合的に捉えた研究が少ないことを鑑み、その特色を叙述することで、西成の現実認識をより多面的、空間的、歴史的にしておきたい。

3. 釜ヶ崎，西成のまちづくり 戦後復興より

物理的なまちづくりの観点からは，戦災復興事業の果たした役割が非常に大きかったといえる。1945年3月14日，第1回目の大阪大空襲により，写真1のように，釜ヶ崎地区はほぼ焼失する。あいりん地区という範囲では，その西半分が焼失することになる。西成区全体では，北部がほぼ全域と中南部が部分的に焼失する。区域のほぼ20%強が被害を受けたが，戦災復興事業は北部の萩之茶屋，元木津と南部の天下茶屋，玉出の4工区に分かれた。ほぼ全焼した浪速区とその南辺で区境を接する西成区北部が連担して焼けてしまうが，浪速区，西成区北部といった戦前の大阪市の名だたる「スラム」は焼失したのである。

戦災復興事業は，釜ヶ崎方面では萩之茶屋工区，同和地区方面は元木津工区として，前者は1949年，後者は1950年に設計認可が下り，工事着工される。着工直前の状況は，写真1のように，堅牢建物だけが残り，その他はほぼ焼け野原の状態であるとともに，非戦災地区は，ほぼ全面的に長屋で埋め尽くされた市街地として残っていたことが明瞭に見て取れよう。

その状況は「市営住宅と四恩学園を残すほかすっかり焼けてしまい，いま土業者の手で新しい住宅，商店街が計画されている，ぼつぼつ建ち出した一戸四万三千円の住宅や店舗付分譲住宅はどんどん売れてゆき，やがて“スラム釜ヶ崎”の名残りも見られなくなるだろうと，消えゆく名物にこれはうれしい市民の顔」(朝日新聞大阪版1947年9月19日)，という記事にもうかがえる通りであった。

事業そのものの進捗は，図5にあるように，両地区ではその進捗度にかなりの差が生じていた。萩之茶屋工区では道路に関しては，1958年段階ですでに50%以上の進捗となったが，建物については20%強であり，1963年に40%台に乗せるが，その後数年はほぼストップしてしまう。一方元木津工区では，1963年段階において，道路は80%近く，建物についても3分の2の進捗となり，少なくとも1960年代初頭において，両地区では20%くらいの進捗率の差が出ていた。

1960年代初頭というこの時期までの建物の復興

については，写真1の1948年の事業施工以前と，1960年の事業途上の状況を比較してみよう。両地区とも，区画整理が入り，ほぼ現況の道路，街区や公園等の完成が見て取れる。ただ萩之茶屋工区では建物の移転が順調に進んでいないときであった。それは現あいりん総合センターの立地する街区の整備とも深く関係しているが，この時期，両工区の間で，ある点では同じ政策系統でありながら，運動論，政策のあり方では決定的に異なる対処が見られたのである。

同じ政策系統という観点からすると，1960年代初頭は，60年の住宅地区改良法の施行と関連して，スラムクリアランス，住宅改良事業への関心が一気に高まり，同時に同和地区の住環境改善がこの改良法により，大きく進みだすという時期にあたった。そしてそこではスラムへの注視が，こうした都市計画行政と，社会福祉行政で大きく接点を持ち，西成区の同和地区では，同和事業が一挙に進展し始めた。釜ヶ崎では，より社会福祉とより強い労働行政，治安対策という意味合いが色濃く，ドヤスラムという類型で，都市計画行政の視野にも入るようになったのである。そしてちょうどこうしたスラムへの注視が高揚し始めたときに，1961年8月の暴動が釜ヶ崎で発生することになる。

表14にあるように，暴動発生の1年前より，民生局主導で，戦後はじめての行政施策が，西成愛隣会の結成など通じて着手され，それは暴動翌年の愛隣会館，愛隣寮の開設になどにつながる。同時に暴動により，多くの一連の施策が，表14のように一挙に動き始めたことも事実である。

この状況を「民生局概要」で追ってみると，それまで地区改善という項目では，同和地区のみしか扱っていなかったのが，1961年度版になると，社会教化事業という項目立ての中で，環境改善事業という節が立てられ，「スラム地区の環境改善については，昭和35年初頭より世論の大きな盛りあがりを見たが，本市においては，昭和35年度において，釜ヶ崎地区を対象に改善施策の拠点として，西成市民館に隣接して，西成愛隣館を建設し，地区の強い要望により組織された西成愛隣会と協力して，積極的に地区住民の生活の改善指導と環境浄化に努めている。……なお本年においては，浪速区馬淵町に対策施設

を建設することになっているがこれは建築局, 計画局と連繋のうえ生活館を含む共同住宅(鉄筋5階建2棟)を建設するはずであり, また他局とも協力して一日も早く明るい住みよい町の建設をはかろうとするものである(61-62頁)。

ちょうど民生局長に就任していた松本幸三郎は, 当時の雰囲気を次のように伝える。「民生局長に就任してから早く手をつけたい, どうしてもやらなければならないと, たえず気がかりな重苦しい課題が, 釜ヶ崎と馬淵町のスラム対策。大阪の復興振りとは恰も背を向けるかのように転落悪化, もう之以上スラム対策を見送ることが出来なかった。単なる行政措置ではまことに手に余る異質の仕事であった。敵前上陸を敢行する決意と緊張があった」⁴⁾。

1960年に封切された映画, 「太陽の墓場」や「がめつい奴」で散々なイメージを与えられた釜ヶ崎, そして西成を見る行政官の心象地理にもこのように大きく影響したようである。暴動後の1963年度の「民生局概要」では「...単に不良住宅密集地域として把握されている地区については, 本市では住宅行政面からその改良に努めているので, こうした地区が全体として周囲の一般地区とは非常に異なった特有の社会的雰囲気を持つ地区(同和地区は別に把握)をここにいうスラムの対策ないし, 環境改善事業の対象としている」(71頁)。

ここでは完全に同和地区は, 同和行政として別項目化され, 特有の社会的雰囲気を持つ地区が, スラムとして認識されながら, 以下のような地名が登場してくる。「特に西成区のいわゆる釜ヶ崎といわれる地区, 浪速区の馬淵, 水崎町付近と日東町かいわい, 此花区の伝法地区, 淀川区の長柄地区, 生野, 東成区に多い朝鮮人部落などがその代表的なものと考えられる」(71頁)。そしてその対象が釜ヶ崎と馬淵, 水崎町としてなり, 重点的施行地域と位置付けられる。

ところが1970年代に入り, 1971年度版になると, 全面的に筆致が改められ, 社会病理的なスラム観は消え, 住環境の低位性のみが強調され, そして1974年度版からは, スラムということばは, 環境改善地区ということばに完全に置きかえられる。そして事業実施地区は愛隣地区のみに絞られる。ここで注目すべきことは, 1960年ごろに, スラムという表現が

急に現実味を帯びて着目され始めたこと, そしてわずか10年後にそうしたことばは, 環境改善ということばに置きかえられ, 事業のターゲット地区は, 再び釜ヶ崎だけに収斂してしまうという経緯をたどる。

表15は, 75年度までの改良住宅事業で事業規模が大きかった事例を載せているが, あいりん地区は, 住宅戸数密度では圧倒的に高く, 矢田, 生江の同和地区の他は, 老朽化した仮設公営住宅地区の池島と, 「沖縄スラム」と呼ばれた小林が指定された。スラムクリアランスは, こうした事業の完了を経て, その語感とともに70年代前半からは政策課題からは退く。

一方, 同和地区の住環境改善事業は, 西成の同和地区が先陣を切る。戦後の同和事業については, 大阪市は全国的に最も早い立ちあがりを見せたが, 「同和事業が市政で積極的に取り上げられるようになって4年が経過した。しかしせっかくの施設が十分に利用されていない。昔の物を恵まれる運動や同情を乞うためのものとは違う。部落解放の根本方針は人権を主張するためにみずからがたくましい力を身につけるために, 皆が手を握り, 腕を組んで, 文化的生活を築き上げて行く基本的人権を回復するための新しい生活運動であり, 町づくり運動である」(「そくしん」1956年9月15日号)⁵⁾。無署名であるが, 大阪の同和事業の礎を西成を中心にして築いた松田喜一の記事と思われる。彼は非常に早い時点でまちづくりが, 人づくりであり, それが文化につながるかと看破していたようだ。その拠点として西成地区に文化温泉を1955年に作り, 収益はまちづくりに廻すと言う, 全国の同和地区のモデル浴場として名を知らしめる。そして多くの運動がここを根拠に発展していったのである。

この運動は57年に住宅要求期成同盟の発足につながり, 住宅要求運動による住環境改善運動が本格化してゆく。経緯は, 「1950年くらいから不法占拠のバラックが, 市の住宅対策の無策の結果であるが55年に都市計画をたて退去命令, ここから住宅要求闘争56年秋に結成, 結果として58年度80戸, 59年度に72戸獲得 府内の獲得闘争に先鞭をつけた。都市計画から起こった事で, 住民の立ち上がりがなかったら住宅は建設されなかったらうし, 単なる

立退きで終わったかもしれない」(そくしん 1962 年 8 月 31 日)。住宅要求組合のほうは市内各地の同和地区で結成され、それぞれ行政側との闘争を通じて、公営住宅や不良住宅地区改良法に基づいた改良住宅の建設を勝ち取るなど、目に見える成果を得た。そして 1960 年の住宅地区改良法、1969 年の同和対策事業特別措置法の制定を契機にはずみのついた住環境の大々的改変期においては、まちづくりとはほぼ施設づくり一色で塗り固められていく。西成での施設建設の推移については表 14 を、公営住宅建設推移については図 6 を見ればわかるように、1960 年代に住宅建設は続々と進展し、1969 年の同対法以降の 70 年代前半までは着実に建設され、施設も 70 年代を通じて、建設改良住宅の 385 戸が最初であり最後となっている。西成が大きく進んだことがわかる。

では一方のあいりん地区のほうはどうであったろうか。住環境改善に対する行政の介入という点では、1970 年のあいりん総合センターとともに建設された、萩之茶屋同和地区ではほぼ二千戸の公営住宅が建設されたのに比べると大きな差を生んだ。逆に政策的には、当時の釜ヶ崎分散論、あるいは単身男性労働者の街とする釜ヶ崎「純化」論、すなわち、家族持ち労働者の釜ヶ崎外への居住の誘導により、そもそも低家賃住宅としての公営住宅という形での住環境整備は、建設大臣まで引き出しての、大きなハコとしての萩之茶屋住宅の建設という目玉事業が突出しただけで、あいりん対策の視野にはなかった。単身男性日雇労働者の居住という、既存の住宅政策の体系ではなじまない問題は、釜ヶ崎の場合は、民間部門による簡宿の増強と言う形で、「解決」されてゆく。

表 16 の下欄は、1992 年当時のあいりん地区における、簡易宿舎の建設年度を示したものである。注目せねばならないのは、1965 年から 74 年の 10 年間にまず第一の建設のピークがある。こうした建設のピークの前期にあたる 1968 年の状況は、表 16 のようにそのほとんどが木造 2 階建てであったが、この当時すでに鉄筋 3 階建てから 6 階建てが、46 棟登場している。1970 年の万博前の建設需要による大量の労働者の釜ヶ崎への流入は、いままでのドヤの追い込み式のつめこみではもはや対処できず、いわゆ

るマンモスドヤでの狭小個室供給という形での、中層化が開始される。

表 16 では、1985 年からわずか 5 年の間に、再び簡易宿所の建築、建替えラッシュが見られる。関西国際空港の建設などの大型プロジェクトを背景にした、ドヤの高級化、ジェントリフィケーションが大々的に進行することになる。それは釜ヶ崎の景観を一変させる出来事であり、表 16 のように、1992 年の階数の分布からも、一挙に高層化したことが明らかに見て取れる。簡宿の経営者がかつて「万国博で建設ブームになったころ『たたみ一畳でもいいから、どんどん部屋を作ってほしい』とたきつけた市のおえらがたもいた」(読売新聞 1980 年 11 月 15 日)という述懐からも、少なくとも住環境整備という建造環境の生産、維持に関しては見事なまでの民間活力にお任せ状態だったのであり、景観という観点から見ると、旺盛な民間資本により生産されたのが、釜ヶ崎の実態である。政策的に山谷を弱体化するようにつとめてきた東京との選択とは対照的な空間的結果を生み出している。

4. 釜ヶ崎、同和地区双方の新しいまちづくりの転回

このように、国道 26 号線をはさんで、あいりん地区と西成の同和地区は、少なくとも、居住から見た建造環境の生産という点では、対照的なプロセスを歩んできた。インナーシティにおける、かたや公的セクターによる住宅供給を受け、そしてかたや民間セクターにおける労働者用の居住空間が、簡易宿所のジェントリフィケーションという形で行われたと言える。しかしながら、その成果は、西成差別の根強い働きにより、そして行政側もこれを同和行政として、あるいは簡宿経営者に「お任せ」という形で、「特殊」化してしまし、一般的なまちづくりの回路から積極的に評価されない結果を招いてしまっていた。

(1) 西成の同和地区での転回

しかしながら同時に、両地区とも、それまでのまちづくりを根本的に見直さなければならない事態を

1990年代に経験することになる。西成の同和地区のほうでは、1978年に大規模な面的改造は困難であるという調査報告を受け、実際にも表14にもあるように、70年代までとは対照的に、80年代にはいり、住宅、施設供給ともほぼストップ状況になっていた。既存のクリアランス方式では対応できない中、こうした事態を打破するために、1992年になり市の同和対策推進協議会は、早急な検討方を市に求め、地区総合計画の策定を提言する。ここで大きな発想の転換が生まれることになる。すなわちインブルーヴメント型への事業手法の変更であった。これは、96年になって、大阪市老朽密集市街地開発事業、インナーシティの住環境改善の切り札として、この西成の同和地区および、生野区南部に導入されることになる。78年に開発手法が見当たらないとあきらめられていた西成のまちづくりが、これで大きく転回することになる。

80年代を振りかえる叙述を見てみよう。当時「部落解放運動が光の見えない暗いトンネルの中にいるような危機意識をもっていったし、「同和対策事業がこのまま続くことを求める妥協的な運動になっているのではないかという疑問」がつかまとい、「西成の現実にも苛立ちを感じていました。同和対策事業が実施されて20年も経っているのに、「まだこんな悲惨な実態が残されている」と見学者が訪れる「視察天国」でした。・西成の住民が「見世物ではない」と怒らなければならないし、部落解放運動は、西成の事業が遅れているというのではなく、西成で人間が冒とくされていると捉えなければならないと思っていました」⁶⁾。こうした煩悶から、「21世紀に西成を住民主体の街づくりの発信基地にする」という決意が、1992年に生まれることになる。

以後、矢継ぎ早に手が打たれ出す。表14では福祉関連施設が、そして図6では公営住宅の建設が再び着手されていることがわかる。1994年に結成された「西成地区街づくり委員会」が中心となって、今までの、つくってもらおう、つくってあげる式の思考ではなく、自らがつくっていかうという思考で、役所任せではない、低家賃公営住宅で十分、そんなことはできるはずがないという諦めからの脱却がめざされた。95年からは、ワークショップ形式のまちづくり研究集会在が継続して行われることになる。97年

3月の同対法以来の同和時限立法が終了することを視野に入れながら、抵抗闘争・既得権益擁護から、条件闘争・具体的提案をもつての介入、画一的マニュアル通りのまちづくりから、多様性を逆手にとって豊かさに転換をはかる。他の街と同じようにしなくてもいいではないか、まちづくりは西成という西成ブランド化をめざし、それがはっきりと西成で実践されてゆくことになる。それは、逆差別論に対するひとつの克服方法であることは間違いなからう。

1997年の西成支部の部落解放新要請白書は、こうした先陣を切る構えに対して、次のように述べている。「我々がめざすまちづくりは、西成地区の環境整備が遅れてきたから、遅れを取り戻すとか、西成区が都市行政課題が集中した課題の多いところだから救済してもらおうということではありません。都市が人間らしさを取り戻すというプロジェクトのパイロット（先駆者）の役割を担う」ことにある。西成街づくり委員会を中心とする、研究集会などの開催や、まちづくりの支援など通じて、ハードなまちづくりに関しては、ようやく公営住宅だけではない、多様な住宅供給の選択、たとえばコープラティブハウス、一戸建て住宅の実現、老朽住宅の共同建替えなどが着手され、さまざまなアイデアが盛り込まれながら、インナーシティの今後のまちづくりのあり方をさぐる先頭を走ることになる。

確かに、失業率は高く、生活保護率も市の平均の7倍に達する地区もあり、高齢単身者、障害者、住宅困窮者が極めて多いという現状の中で、西成のまちづくりは、福祉の面でも先進的に進まざるを得ない状況にあった。高齢者、障害者の自立、就労支援、食事サービス、デイサービス、訪問看護やショートステイなどの様々な介護サービスを発見し先取りし、公的サービスこそが魅力的であるような仕組みを作り上げ、かつボランティアバンクなどで市民を草の根的に養成してゆくという回路を生み出しつつある。

(2) あいりん地区での転回

こうしたサービスは、かたや日雇労働者の高齢化に伴い、あいりん地区でも必要不可欠であったが、逆にこうした「市民」サービスを楽しむ体制を有していなかったといえる。あいりん体制は、施設収容保護を基本に、高齢、障害をもつ労働者の福祉

を進めてきたし、生活保護も、簡易宿所を居宅と認めていなかったために、せっかくの居住空間も稼働能力を失えば、退居せざるを得ない状況にあった。釜ヶ崎生まれ、育ちもないし、釜ヶ崎で死んでいけるとしても、行路病人として、病院か施設での収容保護で転々とするか、あるいは行き倒れて死亡してしまうことが、多くの事例であったことを考えると、一般的なまともなまちづくりの手法を適用することなど、想定もされていなかった。

しかしこの釜ヶ崎でもまちづくりに関して、近年大きな転回を経験する。長引く不況の中、ホームレスの健康と命を守るといふ根源的で限定された問題から、その激増は、人間としての生活問題が大きく顕在化して、釜ヶ崎が正面から受け止め考えねばならない、釜ヶ崎という地域の生活問題として認識せねばならない事態となった。確かに、困窮者を保護する施設は収容保護という大義名分のもと、多くの人を保護し生活を支えてきたが、そこが終の住処ではありえなかった。また簡易宿泊所は、必要なときに必要なだけ利用でき、煩わしさから簡単に解放される一面、責任が果たせなければ、利用ができなくなる厳しさがあつた。

こうした問題を釜ヶ崎が正面から受け止める指向の中で生まれたのが、1997年に結成された釜ヶ崎居住懇であった。そして1年後出された「緊急アピール：野宿をなくし、人間居住を実現するための緊急策と抜本策」では、釜ヶ崎を、「みんなが住み続けられるまち」として、居住の安定化と改善、居住のステップアップと住まう能力の向上をめざす全体構想を打ち出した⁷⁾。簡易宿泊所についてはシェルターとしての緊急避難的活用と、その後のアパート化を含む抜本改革案であった。すなわち住民として地域へ根づくということが生活と居住安定の基礎であり、従って人を地域から切り離す収容型ではなく、かつて住み慣れた簡易宿泊所の空き室などの改善活用＝在宅型を重視するというものであつた。

この提案に即座に反応したのが、簡宿の経営者であり、トントン拍子に、簡宿の理事会も1999年5月に「野宿生活者対策およびあいりん活性化にあたっての、簡宿活用についての要望書」を承認し、いわゆる「簡宿2000室活用プラン」を大阪市に提出する。結局この案は、受け入れられるところとなら

なかつたが、伝統的に労働運動への偏重、前面に出がちな簡易宿舎の営利主義、行政機関の官僚的閉鎖主義という三つ巴の構造を、見事に解放した組織として、釜ヶ崎のまち再生フォーラムが1999年秋に設立される。その中心的な推進者であるありむら潜は、98年度の西成労働福祉センター労組定期総会への報告文章で、活動を振り返り、「寄せ場という狭い共同空間であるにもかかわらず、労働者団体や私たちと、業者団体や町内会組織との距離は地球の裏側と同じくらい遠かつたのである。この半年の運動が旧来と大きく異なる特徴のもう一つは、インターネットを使うことによる空間的・時間的なつながりの飛躍的な拡大と展開の早さである。」「寄せ場機能や旧来型しくみの総崩壊の中で、総合対策による暮らしと地域の再建というまちづくり軸がようやくこの数年、認識されはじめてきた。本件の立ち上がりと取り組みは、この流れを本格的なものにする。各団体どおしの対話が始まり、相互理解、そして協働の雰囲気へと流れが変わりつつある。この変化の意味は大きい。」

2000年6月に、高齢野宿者を対象に、生活保護の居宅保護の受け皿としての福祉マンションが、簡易宿舎から衣替えして誕生し、11月までに4軒、そして今年に1軒と計5軒が登場している。高齢者用に改造されているだけでなく、生活支援も含みこんだサポーターハウジングの登場と、これを多面的に支援する居住フォーラムの活動は、釜ヶ崎の真のまちづくりの前進に限りなく貢献している。

謝辞

図の作成については木村義成さん（現 株式会社ESRI ジャパン、もと大阪市立大学大学院地理学院生）にお世話になったこと、お礼申し上げます。

注

1. この調査の詳細については、福原宏幸編『西成差別実態調査報告書』ヒューマンライツ教育財団、2002年を参照願いたい。
2. 大阪府が2001年3月に刊行した『同和問題の解決に向けた実態調査報告書（府民意識調査）』においても差別的

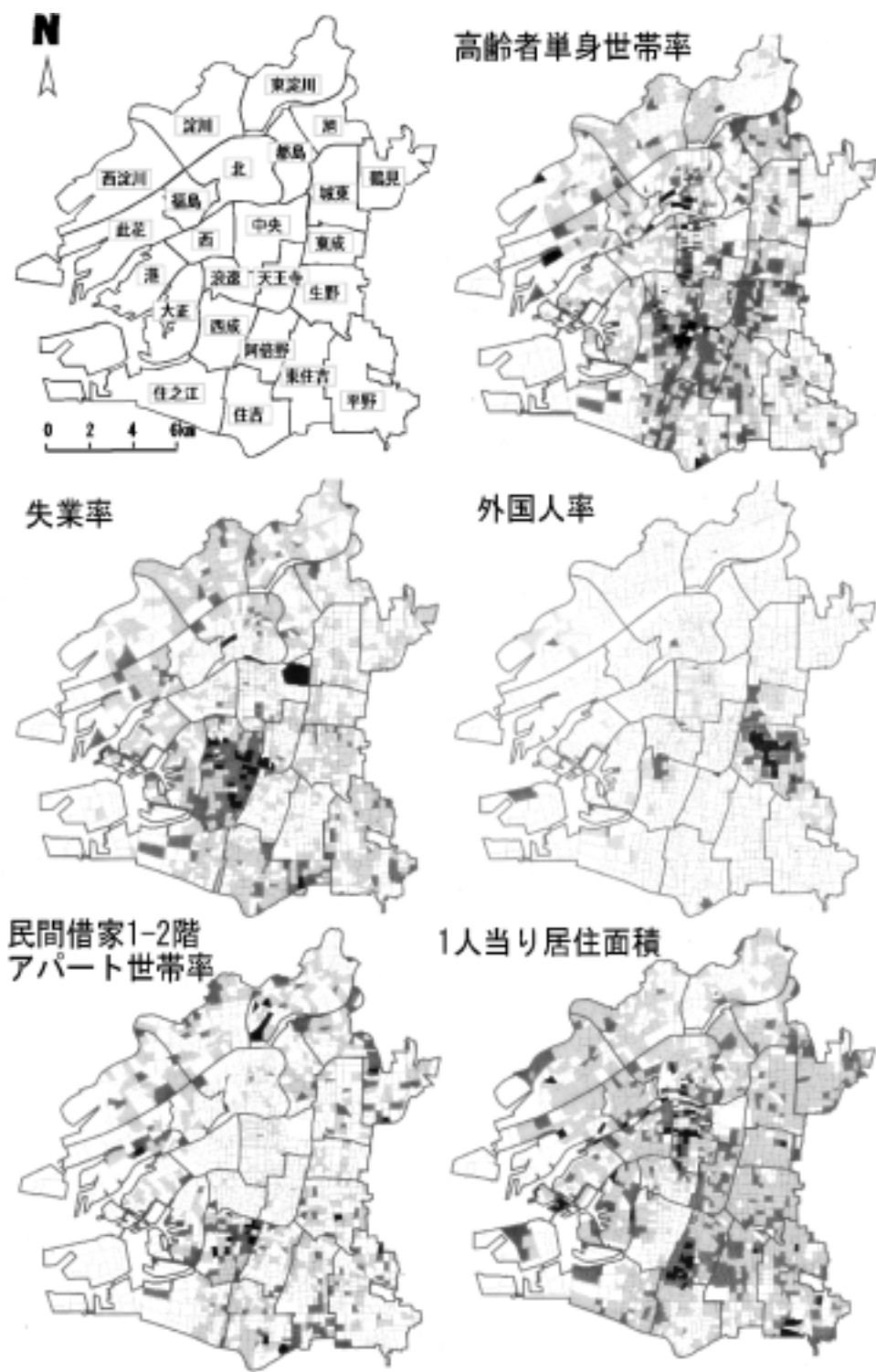


図2 町丁別データから見た西成区の状況(1995年国調)

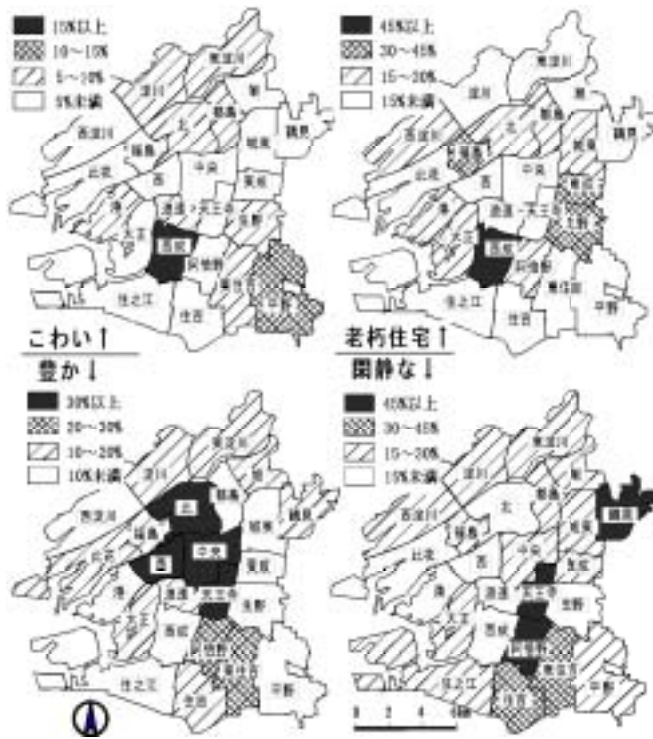


図3 大阪市内24区の区民の自区評価の分布

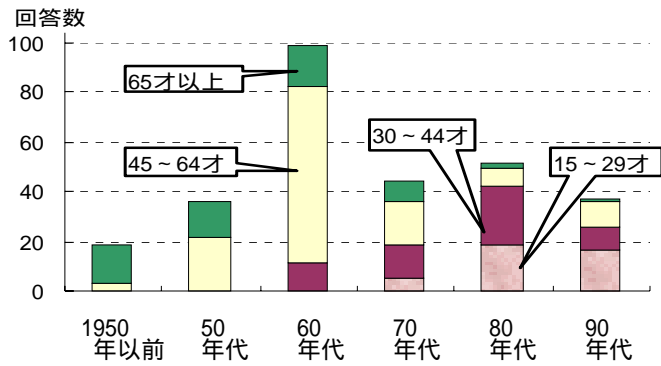


図4 西成イメージを有しはじめた時期

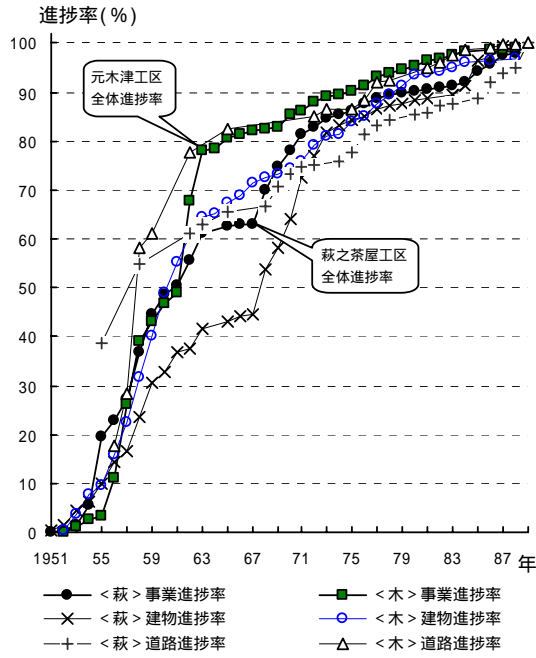


図5 戦災復興事業：萩之茶屋<萩>・元木津<木>工区事業進捗の推移

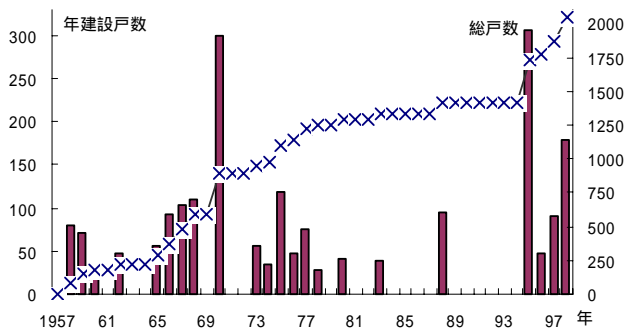


図6 改良公営住宅建設戸数推移



写真1 西成地区北部の戦災復興事業2地区の変容
戦災直後(上:1948年)と、戦後復興期(下:1960年)の比較

表1 直接差別や偏見を受けた、差別や偏見を見聞きした経験

	全体	あり	なし	覚えていない
直接差別	320	73	204	22
(西成区)	100.0%	22.8%	63.7%	6.9%
見聞差別	320	186	101	17
(西成区)	100.0%	58.1%	31.6%	5.3%
見聞差別	1302	611	431	204
(市民)	100.0%	46.9%	33.1%	15.7%

表2 西成イメージはプラスかマイナスか

	全体	プラス	どちらでも	マイナス	わからない
西成区民	100.0%	2.8%	31.0%	53.6%	8.5%
市民	100.0%	0.9%	34.9%	42.0%	17.9%

表3 西成イメージの認知の諸相

そう思う	庶民的である	交通の便 よい	老朽 住宅	安心	こわい	公園緑 が多い	閑静	豊か
西成区民の 西成イメージ	80.9%	71.2%	52.8%	25.6%	18.8%	12.2%	9.7%	5.0%
市民の 西成イメージ	59.8%	38.1%	28.6%	5.9%	28.9%	5.5%	1.8%	2.1%
市民の 自区イメージ	71.0%	74.5%	15.3%	54.1%	4.6%	31.6%	25.6%	16.1%
区内 最高	差が 大きい		北東 85.1%	北西 61.5%	北西 30.8%	北東 32.8%	西 25.0%	
区内 最低	事例 掲載		西 37.5%	西 40.0%	北東 17.9%	南 7.4%	中央 4.9%	

表4 自区名を旅先で言うことへの抵抗感

	全体	抵抗なし	少し 抵抗ある	殆ど 話せない	話せない
西成区民	100.0%	47.2%	33.4%	11.6%	2.8%
市民	100.0%	88.7%	5.1%	0.5%	0.8%

表5 西成イメージのきっかけ・状況・径路(市民)

	対象あり			対象なし	合計
	釜ヶ崎	飛田	同和地区		
直接体験	83	2	2	51	138
間接体験	148	1	2	228	379
合計	231	3	4	279	517

直接体験には、通過経験、車窓体験、当事者などが含まれ、
間接体験はマスコミ、伝聞などが該当する。

表6 見聞きした西成差別や偏見の内容（市民）

	対象あり					対象なし (西成)	合計
	釜ヶ崎	暴動	同和地区	在日・外国人	飛田		
怖い，危険， 治安，ガラ悪い	31	1	3	3	1	132	171
結婚， 就職差別	0	0	3	2	0	28	33
逆差別	0	0	10	0	0	0	10
複雑	2	0	1	1	0	11	15
汚い，臭い	1	0	0	1	0	14	16
その他	123	32	67	7	0	101	330
合計	157	33	84	14	1	286	575

表7 直接受けた被差別体験の分類（西成区民）

	居住・住所	釜ヶ崎	暴動	同和地区	複雑	在日	その他	合計
危険，怖い， 治安，ガラ悪い	21	1	1	0	1	0	11	35
汚い，貧しい	1	1	0	0	0	0	3	5
大変なところ	4	0	0	0	0	0	0	4
イメージ が悪い	1	0	0	0	0	0	1	2
その他	13	5	4	3	1	3	20	49
合計	40	7	5	3	2	3	35	95

表8 具体的被差別体験のサンプル事例

「居住・住居」	住所を書く際に「こわいとこ住んでるなあと言われる / 日本で一番ガラの悪い所に住んでるねと言われた / 上司Aに「君，えらいところに住んでるなあ」と言われる
「釜ヶ崎」， 「暴動」	「西成って浮浪者しか住んでないとちゃうん？」とも言われた / 暴動が起る事もあり危険である
「同和地区」	友人から「ひょっとして貴方のご主人は部落？」と聞かれた / 27～28年前に学校で西成は指4本出された
「在日」	西成区民であるより韓国・朝鮮人であることの方で差別を受け蔑視された
「複雑」	赤軍派もぎょうさん居んねやろ，あんなこわいとこの人とよう付き合はんわ / 西成は複雑だらう

表9 被差別経験の具体的な性格

驚き・ 感想	冷やか し・冗談	軽蔑	忌避	属性	忠告	結婚・ 就職差別	その他
25	9	7	13	6	4	2	42

表10 被差別体験の性格別のサンプル事例

「驚き」， 「冷やか し」等	住所を見るなり「西成や，こわー！」と言われた / 「あんな所に人なんか住んでいるの？」とか「西成で（交通）事故したらすぐ逃げな殺されるんちゃう？」と言われた
----------------------	--

「軽蔑」, 「属性」	玉出は西成区でっかとバカにされた / 西成の人間 = 何か悪いことをする, と決めつけられ事有る度に「やっぱりな」と言われる
「忌避」, 「忠告」	西成以外の友人の親に西成の子とは遊んではいけないと言われていた / 就職の時に希望したところをそこは止めた方がよいと理由もなしに言われた
「結婚」, 「就職」差別	西成区に住んでいるだけで縁談で無視された。残念であった / 仕事の面接で落ちた

表 11 自由記入から見た西成差別対策や思考(含, 誰が担う)

中分類	小分類	対象あり			なし	計
		釜ヶ崎	同和地区	在日・外国	「西成」	
行政型	再開発・区画整理 / 区名変更 / 雇用・住宅などの施策 / 取締強化/分散・クリアランス	59	2	3	50	114
マスコミ型	イメージアップ・アピール (by マスコミ)	4	1	0	21	26
自助努力型	自助努力 / 区民, 日雇	3	1	0	35	39
市民交流・相互理解型	啓蒙活動 / ボランティア / コミュニケーション / イベント, まちづくり	5	14	0	50	69
批判型	寝た子論 - 解消論 / 自業自得 - 転嫁論 / 逆差別論	5	29	3	22	59
計		76	47	6	178	307

表 12 自由記入から見た西成差別対策や思考(含, 誰が担う)

	釜ヶ崎	同和	「西成」	在日・外国・ 沖縄	計
行政型	20	0	14	0	34
マスコミ型	0	1	3	1	5
自助努力型	0	1	1	0	2
市民交流・相互理解型	0	0	7	1	8
批判・諦め型	0	14	5	1	20
計	20	16	30	3	69

*「行政型」には「再開発・区画整理」「区名変更」「雇用住宅等対策」「取締強化」が含まれる。

*「市民交流・相互理解型」には「啓蒙活動」「ボランティア」「コミュニケーション」「イベント・まちづくり・施設」が含まれる。

*「批判・諦め型」には「寝た子論」「自業自得論」「逆差別論」「諦め」が含まれる

表 13 西成区内地区別弱者認知の構造

西成の弱者認識地区別	全体	ホームレス	高齢者	日雇労働者	同和地区住民	韓国・朝鮮人	零細 商工業者	障害者
区民全体	100.0%	76.3%	55.3%	52.8%	23.8%	19.1%	18.1%	10.0%
市民全体	100.0%	76.0%	33.3%	73.3%	25.7%	14.1%	14.1%	8.8%
区内最高	差が大きい		北東 64.2%	北東 73.1%	北西 33.0%	北西 31.9%		西 20.0%
区内最低	事例を掲載		南 42.0%	北西 34.1%	北東 14.9%	南 11.1%		北東 1.5%

表 14 あいりん地区，西成（同和地区）への施策の推移

	あいりん地区	西成（同和地区）
1953		文化会館
1954		
1955	西成市民館	文化温泉
1956		
1960		
1961	府労働部西成分室	
1962	愛隣会館，愛隣寮， 西成労働福祉センター，あいりん学園， （みなと宿泊所），馬淵生活館	
1963	あいりん小中学校	市立老人福祉センター
1964		長橋市民館
1965	今池生活館	
1966		
1967		文化温泉大増改築
1968		長橋第一保育所
1969		長橋市民館
1970	あいりん総合センター	長橋第2保育所，西成解放会館
1971	市立更正相談所	津守東保育所，長橋第3保育所
1972		長橋第4保育所，梅南中学校開校
1973		解放会館，津守西保育所
1974		松之宮集会所，第2児童館，津守児童館， 青少年プール，青少年グラウンド，長橋診療所， 解放会館津守分館，延寿荘，三星温泉，北津守温泉
1975		
1976		長橋老人憩の家，平和湯，松之宮保育所
1977		北津守診療所
1978		松之宮北保育所，津守第3児童館
1979		
1980		
1981		青少年会館，長橋第5保育所
1982		出城老人憩いの家
1983		
1986		
1987		青少年会館児童ホール，長橋老人憩いの家
1988		
1993	三徳寮（1990）	西成障害者会館（1993）
1994		
1995		
1996		高齢者在宅生活支援センター
1997		障害者就労支援センター，西成生きがい学習センター
1998	大テント，ケアセンター	西成まちづくりプラザ
1999		特別養護老人センター
2000	あいりん臨時緊急夜間避難所	北津守保育所，西成自立支援センター
2001		総合就労支援福祉施設にしなりWing

表 15 1975 年度までの大阪市改良住宅事業上位 3 位の一覧

地区名	地区指定年月	地区面積 m ²	不良住宅 戸数	不良戸数 割合 %	住宅戸数 密度 戸/ha	改良住宅 建設予定 戸数	除却戸数
矢田	1960.11	41,300	297	87	99	322	292
愛隣	1967.12	15,544	385	96	338	342	385
池島	1968.12	101,000	687	98	88	510	687
小林	1970.1	75,600	967	97	144	1,000	530
生江第3	1971.2	15,478	229	90	188	409	228

資料：大阪府建築部『76 住宅年報』より。
不良住宅戸数，改良住宅戸数でそれぞれ 3 位までのみ掲載。

表 16 簡易宿所の階数の推移と建設年度

	1～3 階	4～5 階	6～8 階	9～10 階	合計
1968 年*2	225 *1	9	3		237
1992 年*3	50	47	87	13	197
1998 年*4	45	50	76	19	190
建設年度*3	戦前	1946～64 年	65～74 年	75～84 年	85～90 年
	2	41	49	33	84

*1 内鉄筋 3 階が 34

*2 西成警察署『あいりん地区内各種業者名簿』1968 年

*3 阪東美智子「都市貧困地区における住環境の変容に関する研究 あいりん地区を事例として」
神戸大学大学院工学研究科修士論文，1992 年

*4 筆者らの調査による